

事業主 各位
ご担当者 各位

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 小寺 明

平成 29 年度 健康保険料についてのお知らせ
保健事業補助金支給規程の一部改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当組合の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて平成 29 年度の健康・介護保険料率ですが、2 月 17 日の組合会においてご審議いただき、平成 28 年度の料率を据え置き、健康保険料率 9.6%・介護保険料率 1.4%と決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

なお、次の事項が改定されますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

【1.特定保険料率の改定】（平成 29 年 3 月～）

健康保険料の内、高齢者医療制度の納付金に要する保険料（率）が前年比 0.49P 増加し、**3.88%に改定**されます。

【2.スポーツクラブ利用に係る補助額の改定】（平成 29 年 4 月～）

スポーツクラブ 1 回の利用につき 1,000 円の補助を月間 2 回から 3 回に変更。
月会費 2,100 円の補助を 3,000 円に変更されます。

敬具